

## 第18期（令和7年度）医療法人長晴会処遇改善計画

支給期間 令和7年4月～令和8年3月

勤務期間 令和7年4月21日～令和8年3月20日

### 処遇改善相当

1. 介護職員の定期昇給額（H21年からの昇給分）
  - ・ H21年以降、介護職員の給与改善額（基本給、その他各種手当）
  - ・ H29.4～R4.9の期間に採用された介護職員の基本給のうち20,000円は処遇改善からの持ち出しとし、その後の給与改善額も処遇改善からの持ち出しとする。
  - ・ R4.10以降採用された介護福祉士の基本給のうち45,000円、介護福祉士を有さない介護職員については基本給のうち30,000円を処遇改善からの持ち出しとし、その後の給与改善額も処遇改善からの持ち出しとする。
  - ・ R6.1月以降、パート介護職員の時給を見直し改善した額
2. 特別賞与
  - ・ 通常賞与とは別に勤務態度などを評価して支給する場合がある。
3. 一時金
  - ・ 職員への改善額が加算額に満たない場合、勤務態度などを評価して支給する場合がある。
4. 法定福利費増加分（H21年からの積み上げ）
  - ・ 処遇改善を活用し、賃金改善したことにより、増加した法定福利費の法人負担分

## 特定処遇改善相当

### 1. 特定処遇改善手当

#### 対象者

- A 経験のある介護福祉士：対象事業所に勤務する常勤の介護福祉士
- B その他の介護職員：対象事業所に勤務するAに該当しない介護職員
- C その他の職員：対象事業所に勤務する職員

#### 支給方法

夜勤毎に以下に定める額を支給する。

#### Aの職員（介護福祉士）

老健夜勤（15時間勤務）4回目まで	7,000円	通常夜勤手当7,000円に加えて支給
” 5回目以降	3,500円	”
GH夜勤（8時間勤務）3回目まで	4,000円	通常夜勤手当5,000円に加えて支給
” 4～5回目	8,500円	”
GH外部夜勤（8時間勤務）	5,000円	通常的外部夜勤手当9,000円に加えて支給

#### Bの職員（介護職員）

老健夜勤（15時間勤務）4回目まで	5,000円	通常夜勤手当7,000円に加えて支給
” 5回目以降	2,000円	”
GH夜勤（8時間勤務）3回目まで	2,000円	通常夜勤手当5,000円に加えて支給
” 4～5回目	5,500円	”
GH外部夜勤（8時間勤務）	2,000円	通常的外部夜勤手当9,000円に加えて支給

#### Cの職員（看護職員）

老健夜勤（15時間勤務）	2,000円	通常夜勤手当9,000円に加えて支給
GH夜勤（8時間勤務）3回目まで	2,000円	通常夜勤手当5,000円に加えて支給
” 4～5回目	5,500円	”
GH外部夜勤（8時間勤務）	2,000円	通常的外部夜勤手当9,000円に加えて支給

#### A P宿直（全職員）

訪問介護の待機料として （12時間待機）	2,000円 ↓ 4,000円	通常の前宿直手当7,000円に加えて支給
-------------------------	-----------------------	----------------------

補足1 GH夜勤は月5回まで支給対象とし、6回目以降は支給しない

補足2 GH外部夜勤は月3回までを支給対象とし、4回目以降は支給しない

補足3 夜勤業務については補助が必要な期間は支給対象外とする。

補足4 退職手続中のものに関しては支給対象外とする。但し、規定にしたがい退職する場合はこの限りではない。

## ベースアップ相当

### 1. ベースアップ手当

#### 対象者

長晴会に勤務する常勤職員（歯科、居宅は法人からの持ち出し）

#### 支給額

支給額① 9,000 円 → 主たる業務が介護職で且つ介護福祉士を有する職員

支給額② 4,000 円 → ①に該当しない介護職員、その他職員

補足 1 ケアマネ資格を有す職員は上記金額に 5,000 円加算し支給する。

補足 2 勤務制限のある職員の支給額は②とする

補足 3 退職手続中のものに関しては支給対象外とする。但し、規定にしたがい退職する場合はこの限りではない。

## 新加算算定相当

### 1. 介護事業所に勤務する全職員の賃金改善額

- ・令和 6 年 2 月以降、介護事業所に勤務する職員の給与改善額（基本給、その他各種手当）
- ・令和 6 年 2 月以降の採用となった職員（一般等級の介護職を除く）の基本給のうち 5,000 円は当補助金（7 月以降当加算）からの持ち出しとする。
- ・ R6.2 月以降、パート職員（介護職を除く）の時給を見直し改善した額

## 令和 7 年介護人材確保・職場環境改善計画相当（補助金総額 2,873,612 円）

### 1. 介護事業所に勤務する正職員に対し特別賞与として以下の金額を支給する

夏季 合計 960,000 円

主たる業務が介護職で勤務制限のない介護福祉士 20,000 円（22 名）

その他職員 10,000 円（52 名）

冬季 合計 960,000 円

主たる業務が介護職で勤務制限のない介護福祉士 20,000 円（22 名）

その他職員 10,000 円（52 名）

2,873,612 円-960,000 円-960,000 円=953,612 円

残金の 953612 円については

期間中に職員紹介や資格取得などの実績がある職員に冬季賞与支給時に分配する。

令和 7 年 4 月 1 日施行